大豊町の給与・定員管理等について

<u>1 総括</u>

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳	出額	実	質	収	支	人	件	費	人	件	費	率	(参考)
	(平成 <mark>27</mark> 年1月1日)		A							В			В,	/A	25 年度の人件費率
26年度	4,348 人	4,3	82,604 千円		119,	784 =	千円		795,496	千円			18.	15%	14.25%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

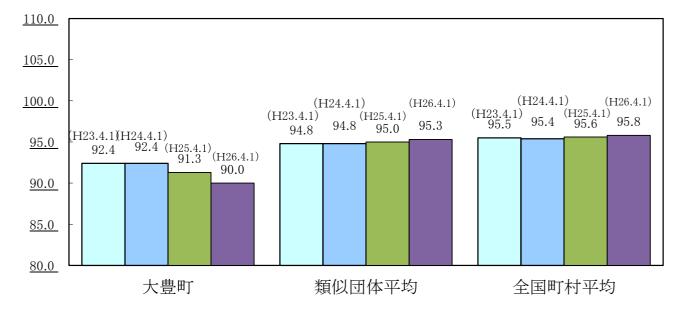
区分	職員数		給	与 費	一人当たり	
	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
26 年度	88 人	312,479 千円	24,094 千円	112,321 千円	448,894 千円	5,101 千円

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 5,492千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

 - 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数に は当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や 経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場 合の値である。
 - ※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上奏している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 ①目例給

\bigcirc	<u>1 7グリボ</u>					
			人事委員	員会の勧告		
区	分	民間給与	公務員給与	較差	勧 告	給 与 改 定 率
		А	В	А-В	(改定率)	
26年	F度	- 円	- 円	- 円	- %	- %
				(%)		

(参考) 国の改定率 %

、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公務員の4月分の給与額をラス (注) 「民間給与」 パイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

					人事委員	員会の勧告		
区	分	民間の支給		公務員の		較差	勧 告	年間支給月数
		割合	割合 A 支給月数		В	А-В	(改定月数)	
26年月	变	- 月			- 月	- 月	- 月	- 月



(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の 支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し



未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料法の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表については、国の見直しの内容を踏まえ、初任給を2,500円引上げ。若年層についても同程度の改定。その他は、給与制度の総合的見直し等により高齢層において、それぞれ1,100円の引上げを実施。(平均改定率0.4%) 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

	平成26年度	平成27年	度の支給割合	見直し後の支給割合		
	の支給割合	4月1日現在	遡及改定後	(H28.4.1)		
国基準による支 給割合	0 %	1 %	2 %	3 %		
大豊町による支 給割合	- %	- %	- %	- %		

_			
のユ	M JUL 1	ᄾᄆᅔ	人内容
(3)~	ひいれいひ	ノ兄旧	

(6) 特記事項

職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
大豊町	44.3 歳	305,400 円	367,950 円	321,093 円
高知県	44.3 歳	325,895 円	388,916 円	346,748 円
国	43.5 歳	334,283 円	408,996 円	— 円
類似団体	41.3 歳	301,497 円	352,840 円	330,387 円

②技能労務職

0					公務	員						民間		参考
区分	平均年	三齢	職員数		平均給料月額		平均給与月 (A)	額	平均給与月 (国比較べ-		対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
大豊町	上町 *		*	人	*	円	*	円	*	円	_		-	-
うち清掃職員	_	歳	_	人	ı	円	1	円	1	円	廃棄物処理業 従業員	歳	円	
うち学校給食 員	*	歳	*	人	*	円	*	円	*	円	調理士	歳	円	
高知県	56.0	歳	54	人	320,683	円	347,792	円	331,626	円	-	1	ı	
全国県平均	51.6	歳	260	人	330,741	円	386,250	円	363,809	円	_	-	_	
国	50.2	歳	2,994	人	289,141	円	328,318	円	ı	円	_		_	
類似団体	49.4	歳	2	人	288,548	円	312,119	円	303,928	円	_	_	_	

(注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

EA	年	収ベース(試算値)の比較	
区分	公務員(C)	民間(D)	C/D
大豊町	円	- 円	_
うち清掃職員	円	円	
うち学校給食員	円	円	

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 ~ 年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- ※ 個人情報の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「アスタリスク(*)としている。」
- ※ 技能労務職員及び民間の数値が総務省より公表されていないため、公表され次第掲載する。

③教育職

	区 分	平均年	下 齢	平均給料月	額	平均給与月額	
	大豊町	1	歳	İ	円	1	円
Ī	高知県	-	歳	-	円	-	円
	類似団体	-	歳	-	円	_	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区	分	大豊町	高知県	国
一般行政職	大学卒	163,600 円	177,600 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	143,700 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	145,800 円	— 円
	中学卒	131,500 円	132,600 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	一 円	一 円
	高 校 卒	一 田	一 円	一 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

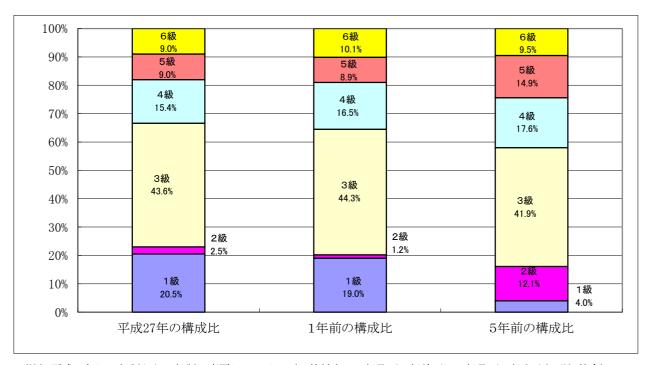
(<u>U) 1445</u>	7111	• 1	2/\/	, ,	TE 71.1 4	44B 1174	, <u>rv</u> \	- / 1//	(1/2/201	/		//		
区	分	Ì			経験年数10年				経験年数1	5年	経験年数20年			
一般行政職	大	学	卒	(12年)		258,300	円	(15年)		278,500	円	(20年)	312,000	円
	高	校	卒	(9年)		198,700	円	(16年)		258,300	円	(20年)	271,200	円
技能労務職	高	校	卒			-	円			-	円	(**年)	*****	円
	中	学	卒			-	円			-	円		-	円
教 育 職	大	学	卒			-	円			-	円		-	円
	高	校	卒			-	円			-	円		-	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成27年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6	級	・課長、事務局長、教育次長の職務・参事の職務・会計管理者の職務	7 人	9.0%	322,100円	422,600円
5	級	・課長補佐の職務 ・副参事の職務	7 人	9.0%	290,700円	400,600円
4	級	・班長の職務・主査の職務	12 人	15.4%	263,500円	388,300円
3	級	・主幹の職務	34 人	43.6%	224,600円	354,700円
2	級	・主事(1級を除く。)の職務	2 人	2.5%	187,700円	308,000円
1	級	・主事(2級を除く。)の職務・主事補の職務	16 人	20.5%	137,600円	244,900円

- (注) 1 大豊町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 - 3 一般行政職とは、全職員から税務職員、保健師、保育士、技能労務職を除いたもの。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事考課制度を実施し、勤勉手当の支給率、昇格、昇給に反映している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

-/ ////		
大豊町	高 知 県	玉
1人当たり平均支給額(26年度)	1人当たり平均支給額(26年度)	_
1,285 千円	1,563 千円	
(26年度支給割合)	(26年度支給割合)	(26年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.60 月分 1.50 月分	2.55 月分 1.40 月分	2.60 月分 1.50 月分
(1.45)月分 (0.70)月分	(1.375)月分 (0.70)月分	(1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5%~15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成21年度から反映させている。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

	MM21 171	- 1. /= /			
	大 豊 「	到		玉	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職	識特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職	战特例措置
	$(2\%\sim45\%)$			$(2\%\sim45\%)$	
(退職時特別昇給)			
1人当たり平均支給額 (平成 <mark>26</mark> 年度)	*** 千円	*** 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、退職者が2名以下の場合は公表していません。

(3) 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支約	支給実績(26年度決算)							
支給職員1人当	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)							
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象職員数							
-	-	%	-	人	-	%		
地域手当補正後ラスパイル (ラスパイレス指数)	/ス指数				(.)		

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域 手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均ラ	支給年額(26年度決算)			0 円
職員全体に占める手当支	給職員の割合 <mark>(26年度)</mark>			0.0 %
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対す る支給単価
伝染病防疫作業	感染症の防疫作業	感染症の防疫作業に従事する 職員	- 千円	時給100円
災害時等の作業	災害時に特に危険を伴うおそれのある作業に従 事、またはその作業の指導監督に当たる職員	従事する職員、また、その作業 の指導監督に当たる職員	- 千円	時給120円

(5) 時間外勤務手当

支	給	ì	実	j	績	(26	年	度	決	算)	21,696 千円
職	員 1	人	当	た	りょ	区均	支 給	年 額	(26	年 度	決	算)	267 千円
支	給	ì	実	Ì	績	(25	年	度	決	算)	11,967 千円
職	員 1	人	当	た	りょ	区均	支 給	年 額	(25	年 度	決	算)	141 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。)

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・1人(配偶者扶養) 6,500円 ・1人(配偶者なし) 11,000円 ・その他 5,000円	同		9,390 千円	195,625 円
住居手当	・家賃の場合 家賃12,000円を超える場合家賃に応じて 27,000円を限度に支給	同		5,150 千円	257,500 円
通勤手当	・交通機関は月額30,800円を限度額とし全額 支給 30,800円を限度に運賃相当額 ・自動車等利用は片道の使用距離区分毎に支 絡13,700円を限度) ・徒歩及び片道の使用距離が2km未満は支給 しない	異	使用距離区分 及び公共交通 機関使用時の 上限額	5,810 千円	90,781 円
管理職手当	定額月23,000円	異	国:8~25%	2,484 千円	276,000 円
休日勤務手当	100分の135	同		828 千円	9,913 円
宿日直手当	一回4,200円			546 千円	4,200 円
		_			

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

	区	5	र्	給	料		月	額		等
							(参考)類似団体にお	ける最高/	最低額	
給	田丁		長		651,000	円	828,000	円/	435,600	円
				(円)				
料	副	町	長		576,000	円	667,000	円/	421,500	円
				(円)				
	議		長		241,000	円	316,000	円/	171,100	円
報				(円)				
	副	議	長		192,000	円	251,000	円/	119,000	円
酬	-34c		-	(円)		_		
EDII	議		員	,	172,000	円、	230,000	円/	100,000	円
-	_			(円)				
	市区	区町木	寸長	(27年度支給割台	ì)					
期	副	町	長	6	6月期 1 .225月分	1 2月期	11.375月分 計2	.60月分	7	
末手	議		長	(27年度支給割合	,					
当	副	議	長	(6月期1.225月分	12月期] 1.375月分 計 2	.60月分	ì	
	議		員							
				(算定方式)			(1期の手当額)		(支給時期])
退	町		長	651千円×5×在暗	战年数		13,020千円		任期毎	Ē
職手	副	町	長	576千円×3×在職	战年数		6,912千円		任期年	Ī.
当										
	備		考							

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

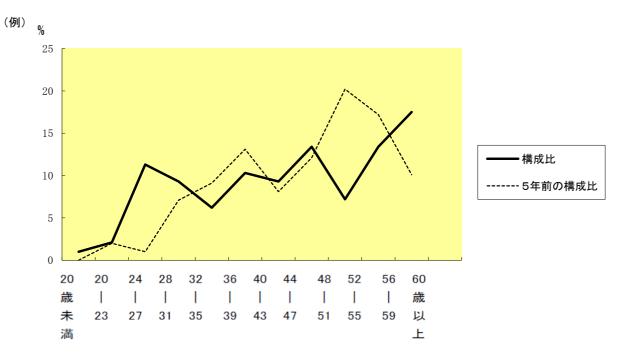
(各年4月1日現在)

		区分	職	数	対前年	主な増減理由
部門	門		平成26年	平成27年	増減数	工 4 4 0 生 田
普通会計	一般行政部門	議総税林商土民 傷 生 生 生	1 22 4 16 2 5 23	1 22 4 15 2 6 22	0 0 0 △1 0 1 △1	農業業務の一部を非常勤対応(▲1) 災害関連業務の増加(1) 派遣職員の終了(▲1)
部門		計 教育部門	78	77	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 180.12 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 176.22 人) 教育長を除くことよる減(▲1)
		小 計	89	86	△ 2 △ 3	給食センター業務の一部を非常勤対応(▲1) <参考> 人口1万人当たり職員数 201.17 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 208.21 人)
公営 企会 業計 等部門		道 D他 小計	1 9 10	1 10 11	0 1 1	包括支援業務の充実(1)
		計	99 [160]	97 [160]	$\begin{bmatrix} \triangle 2 \\ 0 \end{bmatrix}$	<参考> 人口1万人当たり職員数 226.90 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

⁽注) 1 給料及び報酬の() 内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

(2)年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	}	>	>	}	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
- 柳貝ダ		2	11	9	6	10	9	13	7	13	17		97

[※] 教育長除く

(3)職員数の推移

(単位:人•%)

年度部門別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の 増減数(%)
一般行政	81	82	83	83	78	77	△ 4 (△ 4.9%)
教育	10	10	11	11	11	9	△ 1 (△ 10.0%)
普通会計 計	91	92	94	94	89	86	△ 5 (△ 5.5%)
公営企業会計 計	9	9	10	9	10	11	2 (22.2%)
総合計	100	101	104	103	99	97	△ 3 (△ 3.0%)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。 2 合併した団体にあたっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

- (1) 水道事業
- ① 職員給与費の状況
- アー決算

	$\vee \setminus \overline{}$					
区(分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	25年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
26年月	度	千円	千円	千円	%	%
		122,051	4,127	*	*	7.2

区 分	職員数	給		与 費	一人当たり		
	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
26年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
	1	*	*	*	*	*	

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,218

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。
 - 3 個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。

1	7	焅	記	重	百
1		17	HI /	Ŧ	~;;

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 豊 町	* 歳	* 円	* 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事 業 者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 - 2 個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、当該箇所を「アスタリスク (*)」としている。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業	大豊町 (一般行政職・団体平均等)				
1人当たり平均支給額(26年度)	1人当たり平均支給額(26年度)				
* 千円	* 千円				
(26年度支給割合)	(26年度支給割合)				
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当				
2.60 月分 1.50 月分	2.60 月分 1.50 月分				
(1.45)月分 (0.70)月分	(1.45)月分 (0.70)月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
役職加算 5%~15%	役職加算 5%~15%				

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
 - 2 個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、当該箇所を「アスタリスク (*)」としている。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

	水道	重事業		大豊町	(一般行政)	哉•団体	平均等)		
(支給率)	自己都	合	勧奨•定年		(支給率)	自己都	合	勧奨·定年	
勤続20年	0.00	月分	25.5563	月分	勤続20年	0.00	月分	25.5563	月分
勤続25年	0.00	月分	34.583	月分	勤続25年	0.00	月分	34.583	月分
勤続35年	0.00	月分	49.59	月分	勤続35年	0.00	月分	49.59	月分
最高限度額	0.00	月分	49.59	月分	最高限度額	0.00	月分	49.59	月分
その他の加算措置	定年前	早期退職	战特例措置		その他の加算措置	定年前	早期退	職特例措置	
	$(2\% \sim$	45%)				(2%~	45%)		
(退職時特別昇給)	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額		千円		千円	1人当たり平均支給額		千円		千円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、退職者が2名以下の場合は公表していません。

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

(, u					
支約	合実績(<mark>26</mark> 年度決算		-	千円		
支給職員1人当	たり平均支給年額		-	円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	.数	一般行政職の制度((支給率)	
-	_ 0	%	-	人	_	%
地域手当補正後ラスパイル (ラスパイレス指数)	/ス指数				(.)

工 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			- 千円	
支給職員1人当たり平均ラ	支給年額(26年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支	給職員の割合 (26年度)		- %	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害時等の作業	災害時に特に危険を伴うおそれのある作業に従 事、またはその作業の指導監督に当たる職員		する職員、また、その作業 導監督に当たる職員	時給120円

才 時間外勤務手当

支	給	517	夷	績	(26	年	度	決	算)	* 千円
職	員 1	人	当た	: り P	平均	支 給	年 額	(26	年 度	決	算)	* 千円
支	給	5117	夷	績	(25	年	度	決	算)	* 千円
職	員 1	人	当た	· ŋ བ	平 均	支 給	年 額	(25	年 度	決	算)	* 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職 員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。)
 - 3 個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職 の制度と異な る内容	支給実績 (26年度決算)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)	
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・2人まで(配偶者扶養) 6,000円 ・1人(配偶者非扶養) 6,500円 ・1人(配偶者なし) 11,000円 ・その他 5,000円	同		*	千円	*	円
住居手当	・家賃の場合 家賃12,000円を超える場合家賃に応じて 27,000円を限度に支給	同		*	千円	*	円
通勤手当	- 交通機関は月額30,800円を限度額とし全額 支給 30,800円を限度に運賃相当額 - 自動車等利用は片道の使用距離区分毎に支 絡(3,700円を限度) - 徒歩及び片道の使用距離が2km未満は支給 しない	同		*	千円	*	円
管理職手当	定額月23,000円	司		*	千円	*	円
休日勤務手当	100分の135	司		*	千円	*	円

⁽注) 1 個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。